

前枚方市議会議員

駅前配布版 第104号(通算134号)
平成30年5月発行

かじや知宏 ともひろ 市政報告

<生年月日>昭和43年9月12日 <出身地>大阪府枚方市 <趣味>読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り、観劇 <血液型>O型
<経歴>阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

<自宅>〒573-0171 枚方市北山1-23-57

電話 090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ

<http://www.t-kajiya.com>



将来世代に負担を先送りする赤字地方債の残高が増加傾向に

人口減少・少子高齢化時代に対応したまちづくりへの転換を



人口減少・少子高齢化時代に突入し、枚方市でも税収の減少や社会福祉関連経費の増大など、市政を取り巻く状況は、今後一層厳しくなっていくことが予想されます。人口減少社会に対応したまちづくりへの転換をどのように図っていくのが、これからの大きな課題です。

枚方市の財政状況を見ますと、借金残高は平成28年度普通会計決算で約1012億円に上り、その内の約607億円が臨時財政対策債(赤字地方債)となっています。

赤字地方債とは、国から地方自治体に交付すべき地方交付税の財源が不足しているため、その不足分を地方自治体に借金を肩代わりさせて補うことにした臨時的措置です。借りたお金は、後年に国から地方交付税により20年償還で措置されることになっていますが、あくまでも地方自治体の責任において行う借金です。

道路や公共施設などインフラ整備に充てるその他の地方債は、整備した道路や公共施設がその後数十年にわたって住民のインフラ資産として活用されるため、将来世代は負担だけでなく恩恵も受けることになります。家計の住宅ローンのように、世代間で受益と負担を分担するための借金であり一定許容できるものです。

しかし、赤字地方債は使途に制限がなく、毎年の財源不足を補うためのものであり、将来世代への負担の先送りではありません。家計に例えるなら、日々の生活費を子ども名義の借金で賄っているようなものです。

市はこれまで人件費の削減などの行財政改革に取り組み、地方債残高の抑制に努めていますが、インフラ整備等に充てる地方債残高が減少傾向にあるのに比べ、赤字地方債の残高は大きく増加の一途をたどっています。国も地方も財政状況が厳しくなる中、将来にわたって国が償還金の面倒をみってくれる保証はありません。臨時的措置であったはずの赤字地方債に、恒常的に依存していることを見ても、現在の地方交付税制度は既に制度疲労を起しています。国との関係の中で市としてできることに限界はありますが、将来世代に負担を先送りせず持続的発展が可能なまちづくりを行うには、高度経済成長期から続く「あれも、これも」という行政サービスのあり方を見直すとともに、施策の「選択と集中」を徹底し効果的・効率的な行政運営を行っていくことが必要です。

活動の詳細はホームページをご覧ください

かじや知宏 ともひろ

で 検索



ブログのQRコード



tomohiro.kajiya



@kajiya_tomohiro

※フェイスブックとツイッターのアカウントを開設しています。

駅前報告を行っています

～590回継続中～

一人でも多くの市民の方に市政情報をお伝えしたいという思いから、午前6時20分頃～8時30分頃に駅前「市政報告」の配布を行っています。